

回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 令和3年10月7日（木）
開 会：13時 30分
閉 会：15時 20分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第2委員会室
3. 出席委員 石川芳秀 委員（委員長） ・ 清水孝清 委員（副委員長）
名越圭佑 委員 ・ 中間幸子 委員
箕越美紀子 委員 ・ 藤野明美 委員
4. 欠席委員 馬船純一 委員
5. 出席職員
- | | | |
|-------|--------|----------|
| 企画振興部 | 自治定住課長 | 中村 雅文 |
| 生活福祉部 | 児童福祉課長 | 近藤 淳 |
| | 児童福祉課 | あんしん支援係長 |
| 環境建設部 | 建設課長 | 神田 のりこ |
| | 建設課 | 建設係長 |
| 総務部 | 行政管理課長 | 石原 博行 |
| | 行政管理課 | 行政管理係長 |
| | 行政管理課 | 行政管理係 |
| | | 佐々木 明信 |
| | | 荘川 隆則 |
| | | 奥山 寿春 |
| | | 小林 裕美 |
6. 傍聴者 0人
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第3回庄原市行政評価委員会次第

令和3年10月7日（木）13:30から
庄原市役所 5階 第2委員会室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 評価意見の検討

(1) ファミリーサポート事業 資料1

(2) 農林道補修補助金 資料2

4. 評価対象事業の説明

(1) 自治振興区振興交付金（特別振興交付金） 資料3-1～4

(2) しょうばら縁結び事業 資料4-1～3

5. その他

次回評価委員会議	第4回行政評価委員会 ・令和3年10月13日（水）13時30分～ ・5階第1委員会室
評価シート提出期限	令和3年10月10日（日）

6. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

緊急事態宣言が明け、政治が変わり、働き方もリモートやワーケーションなど、様々な面で変化の時期を迎えています。行政の事務事業に対し、忌憚のないご意見をいただきながら、進めていきたいと思えます。

3. 評価意見の検討 (内は評価シート記載意見)

(1) ファミリーサポート事業

－ 事務局より追加資料等説明 －

委員 【① 現行どおり】

本事業は少子化が進む本市にとって最も必要な事業と思える。現状コロナ禍で利用が難しい面があるが、コロナが終息「減少」後には気軽に利用できる体制づくりのため、サポート会員の増員とすべての地域で利用できるよう周知を図られたい。

委員 【② その他の見直し】

共働きやひとり親家庭等、ライフスタイルが多様化する中で若者が住みやすい・働きやすい庄原市のまちづくりを進めるためには本事業はもっと拡充すべきだと考えます。重負担感のある家庭には細かい配慮のある制度設計に見直す工夫が必要である。

委員 【③ 現行どおり】

子育て世代の負担を軽減するよい事業であると思う。現行どおり進めて頂くとともに、より充実した事業となるよう取り組んで頂きたい。

委員 【④ 拡充】

受益者は、ほとんどの家庭が支援を必要としている為、負担は少なくし、提供者への謝礼を多くして（スキルアップを図る為）、更に利用者を増やしていけば良いと思う。

委員 【⑤ 現行どおり】

公的機関でカバーしきれない部分を支えてくれる頼りになる制度。家族の病気等で急に支援が必要になることも考えられる。ひとり親家庭で子供が複数いる場合、費用の負担が重く感じられ、利用を避ける傾向があるため、負担割合の見直しは必要かもしれない。

委員

【⑥ 拡充】

- ・近年、核家族化や家族の関係性が変わる中、共働き世帯、ひとり親世帯にとってはとても安心でき、地域で子育て世帯を支える良い事業だと思う。
- ・しかし、依頼者と提供者の信頼関係の上でなりたつ事業であることでの利用の難しさや家庭内で複数の課題を抱えている場合も多くあると行政の課題にあるようにボランティア精神だけではできない現状があるのではないかと思われる。
- ・資料から依頼件数に対し提供件数が少ないことがあり提供側への啓発も必要ではないか。
- ・現状のニーズがわからないが急な残業、発熱時等に対する対応も求められているのではないか。
- ・提供者側のスキルアップとさらに安心感をもって利用できるように資格保持者であることの体制づくりが求められるのではないか。
- ・対象児童は狭くしてもよいのでは。

委員

【⑦ 拡充】

核家族が増えていることで、地域やこういう施設のサポートを必要としてきているので、大事な事業だと思います。子育て世代に周知してもらうように工夫をしたら良いと思います。

委員

事業を拡充するとすれば、どのような方法があるか。

事務局

1つは提供会員の増加を図る。庄原市長期総合計画において提供会員の目標を総世帯数の1.6%維持としている。現在、提供会員数は減少傾向にあるが、総世帯数も減少しているため、1.6~1.7%を維持している。ただ、提供していただいている方は限られている現状があり、間口を広げたいと考えている。

もう1つは負担の軽減。県内市町の状況から見ると本市は1時間600円の最低金額で、かつ減免制度のある自治体が少ない中で半額を助成しているが、特にひとり親家庭等に対する負担の更なる軽減について前向きに考えていきたい。

委員

財政面の問題もあるとは思うが、負担割合を他市町に揃える必要は無い。困っているから利用するので、利用しやすい制度があるということが大事であり、PRや間口を広げて、会員を増強するなど拡充を図っていただきたい。

委員

弱者に手を差し伸べる行政であって欲しい。利用人数ではないと考える。

委員

半分が自己負担。要綱改正や予算の計上により対応は可能か。

事務局

可能。

—総括意見—

委員長 「拡充」とする。

(2) 農林道補修補助金

委員

【①終了】

本事業は合併当時からある事業で、生活道への碎石補助の場合、数年おきに補修する必要性があり恒久的な事業にはならないことから、「庄原市生活道整備事業」でアスファルトやコンクリ舗装などで十分に補完できることから終了することで進められたい。

委員

【②その他の見直し】

農林道補助事業・生活道補助事業両事業を統合する場合は要綱の見直しが必要かと思う。可能であれば統合した方が良いと思うが両者が利用できるよう配慮が必要であると思う。

委員

【③その他の見直し】

利用件数が少なく、利用対象者が広がらない事業であると思われる。統合できる他の整備事業があるようなので、統合していただき、より市民が利用しやすい整備事業にブラッシュアップして頂きたい。

委員

【④現行どおり】

実際に利用される人の頻度、状況がわからないので評価が難しいところです。その家の状況にもよります。一人暮らしであり助成が必要である人、事業の為に公道から離れている人等、状況が違っています。

委員

【⑤その他の見直し】

現制度の利用数も少なく、生活道整備補助金の交付要綱の改定も予定されているとの事より、生活道整備補助金への統合は妥当であると考えます。

委員

【⑥その他の見直し】

3年間需要が少ないことから事業の見直しをする中で、農林道も生活道に含まれることとし、生活道整備補助金に統合することも必要と考える。
統合するにあたり、生活道補助金の交付要綱も見直し個人の負担が軽減できるよう調整していただきたい。

委員

【⑦その他の見直し】

生活道整備補助金に統合が可能であれば、その方が負担も少なくて良いと思います。

委員

例えば要綱を廃止し統合する際、統合先の生活道整備補助金交付要綱改正の予定はあるのか。

事務局

現行は、コンクリート・アスファルト舗装であり、碎石補助を対象とすれば、要綱改正が必要。

委員

生活道整備補助金は碎石だけの補助は無いということによいか。

昨年2件実績があったが、カバーできるのか。アスファルトかコンクリートの舗装工事となると負担がかなり増えてくるとは思う。可能であれば、碎石の全額補助を

対象としてもらいたい。

- 事務局 想定していない。生活道補助事業は4割補助。これまで碎石は全額補助だったため、自己負担が無かった。
これまでのように数年に1回碎石で補修し続けるのか、舗装することで維持期間を長くするのかといった点の検討も必要。
これまでの碎石補助をそのまま生活道補助事業に入れ、現行のまま「負担無し」とはならない。
- 委員 100mのうち10mだけ舗装することは可能か。
- 事務局 可能。10年間は同じ場所の補修はできないが、10m/年×10年間での補助は可能。
- 委員 見直しの中で「統合」の案が出たが、2つの交付要綱を1つにする際には、使いやすい事業となるよう改正されたい。
- 委員 本事業の対象となる場所の把握はされているのか。
- 事務局 2路線のみを把握。そこに対して数年に1回の頻度で本事業を利用している。

—総括意見—

- 委員長 「その他の見直し」とする。

4. 評価対象事業の説明

(1) 自治振興区振興交付金（特別振興交付金）

— 事務局より評価シート及び資料に基づき説明 —

- 委員 資料3-4の「統括職員」は「事務局長」のことか。また、金額は2・3名の事務職員の合計額か。
- 事務局 そのとおり。市側で「事務局長」といった役職名を付けることができないため、「統括職員」という表記。
- 委員 毎日8時間勤務でこの金額は安くないか。
- 事務局 指定管理料の基準は準用していない。合併時に振興区となった際、それまで各公民館に置いていた職員の人件費を基準としていた。その後、要望へ対応して現在の形になっている。見直しの事例は次のとおり。
- ①時間給（900円～）から月給・基本給への見直し。
 - ②2年に1回の昇給を導入。
 - ③統括職員の基本給を17万円から18万円に増額。
 - ④休日・夜間の会議・行事があるということで一定の基準を設けて、300万円程度の時間外手当を交付金に上乗せ。
- 委員 振興区の区割りも検討しているのか。
- 事務局 行政、又は振興区全体からの意見として、振興区の再編を検討せざるを得ないとい

う話しを出して取組が始まったところ。

具体には、高野や東城の一部、いちばん規模の小さい新坂等の整理が必要ではという意見。

委員 賃金の見直しも図るのか。

事務局 安いのではという意見もあるが、振興区の予算については合併以後、財政が厳しい時にも減額の対象とはなっていない。しかしながら、増やすこともできない中で条件を上げていくとなると振興区の統合が必要になる。振興区が1つ減ることで560万円浮く。その分の予算を減らすのではなく、職員の条件改善に活用できれば、優秀な人材確保にもつながるのではないかとといった意見も自治振興区から出ており、そのように活用できればと思っている。

委員 廃止された振興センターは使われなくなるのか。

事務局 過去の例だと、高野でコミュニティセンターとして活用されているが、今後はコミュニティセンターは増やさないという市の方針なので、農業体験施設や民間への貸出など利用できる施設については活用したいと考えているが、現状として地元以外での利用は難しいと考える。

委員 所管課の課題にある「検討」は主体的に取組をしている団体の交付金はアップするという意味か。

事務局 22自治振興区あるが、規模も活動内容も異なる。活動の活発な団体とそうでない団体があり、その差は広がっている。一部再編により有効活用できる財源は、活動している団体に配分していくという方法も必要と考える。

委員 一時金とは賞与のことか。

事務局 そのとおり。せめて事務職員分は1か月分に上げて欲しいと要望があり、交付金として、統括職員を含めて0.5か月分から0.75か月分へ引き上げた。この配分の中から事務職員へ1か月分を支給しているところもあれば、0.75か月分を払っているところもある。そこは自治振興区の自主性に任せている。

委員 企業として考えると、数字だけで見ると本村・峰田は200世帯と類似規模。ここを統合すれば約500万円浮く。

企業なら合併を進める。合併していけば、地域もにぎやかになるし、事務職員の給料を上げることもできる。

事務局 世帯数と人口などの数値から統合を検討することもできるが、実際は難しい。旧町村単位でできている振興区が多く、各地域で取組に特徴があることや、地理的な面、例えば、不便な隣の谷と一緒にするより、別の地域と一緒にする方が良い等、地域によって条件が異なる。また、小さい団体が一緒になると、人口は減少しているので、近い将来また統合を考えなければならなくなるといったことも想定される。

委員 活動費を見ることは可能か。

事務局 追加資料を提供。小さい団体の方が一人当たり単価は多くなる配分方法となっている。

委員 自治会・自治振興区に入っていない方の人口を把握していれば教えていただきたい

い。合併からの変遷の資料があれば欲しい。

事務局 追加資料を提供。合併時 88 自治振興区が平成 25・26 年度に 22 自治振興区となり、庄原・西城・東城以外は 1 つになっている。
交付金は、自治振興区等から意見をいただきながら、2・3 年ごとに見直しを図っている。

(2) しょうばら縁結び事業

－ 事務局より評価シート及び資料に基づき説明 －

委員 応援隊員とは何か。

事務局 企業に会員となっていていただき、社員への事業 P R ・参加啓発等、協力いただいている。

委員 参加は初婚限定か。

事務局 初婚の方が多いが、限定はしていない。

委員 市がする仕事でないと判断した自治体もあるが、県内他市町での取組状況は如何。

事務局 ほとんどの市町が何らかの形で実施。追加資料を提供。

委員 県の具体事業は如何。

事務局 追加資料を提供。

事務局 議会からは、独身の方が多い状況等から、成果によらず続けて欲しいという意見が多い。

委員 300 人の会員は、自主的に入会しているのか。

事務局 そのとおり。

委員 女性は市外、男性は市内と考えていた。市内在住限定事業ということをはじめて知った。

事務局 会員は他市町でも可としている。庄原市で実施する県の事業に対しては、市内限定のお願いをしている。

委員 応援隊員は市内企業か。

事務局 そのとおり。

委員 コンシェルジュは個人に委嘱しているのか。

事務局 コンシェルジュは委託企業からお願いしている。

委員 活動状況は如何。

事務局 活動の有無については個々に異なる。例えばカップル成立の情報が届いた後、後押しなど、その後のフォローが主な役目。

委員 例えば口和では三次市で働いている若者が多い。市内企業だけだと支援員個人の活動がないと情報が届かないのではないか。

事務局 近隣との連携は必要と考える。市から直接、支援員へ意見等はできないが、委託先企業と毎月ある定期的な会議で意見を伝えていきたい。

委員 参加は 20 歳以上で上限は無いのか。

事務局 そのとおり。

因みに協力企業が 45 社で、協力店舗（会場に使ってください）が 62 店舗。

委員 昔、口和・比和・高野で「トライアングル」という類似事業を行い、12 組の実績があった。今の時代、若い人にそういった機会が少ないのではないか。事業を充実していただきたい。

事務局 AI を使ったアプリの見合いは、成婚率が高く、離婚率は低いというデータがある。活用について、今後検討していかなくてはならないと考えている。

委員 協力企業・店舗は、負担金は必要ないのか。

事務局 不要。

5. その他

事務局 （次回会議について説明。）

6. 閉 会